

京都府

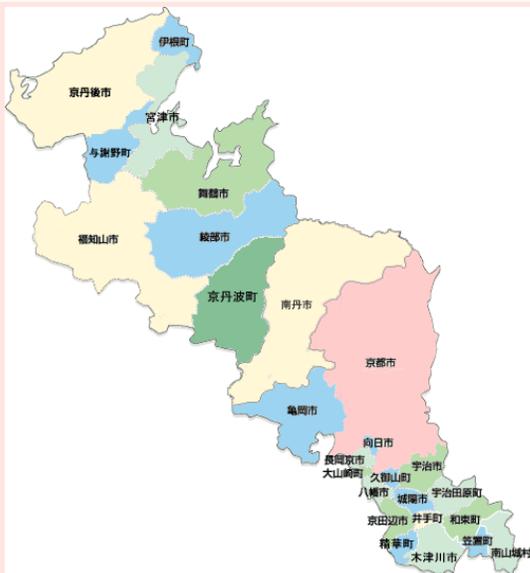
本人も家族も丸ごと支援する 地域包括ケアシステム

京都府では

保健医療計画・障害福祉計画等を踏まえ、ケアラー（家族）支援、アウトリーチ事業（長期入院患者等退院後支援事業）、ピアサポーター事業、措置入院患者等の退院後支援に取り組んでいます。令和元年度においては、圏域の障害者自立支援協議会精神部会などを活用した保健・医療・福祉の協議の場を設置し、精神障害者及び家族への支援体制の構築を進めます。

1 県又は政令市の基礎情報

京都府



取組内容

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- H23年度：京都府退院支援事業を全圏域で実施していたが、個別給付化に伴い事業終了
10月より府内1圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H24～25年度：府内2圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H27～29年度：府内3圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H30年度～：相談支援事業所がアウトリーチ事業を実施する長期入院患者等退院後支援

【自立支援協議会の取り組み】

- H18年度～障害保健福祉圏域毎の自立支援協議会の設置
現在、圏域自立支援協議会精神部会で各圏域の課題について協議、事業に取り組んでいる（全ての障害保健福祉圏域で設置済）
- 京都府施策推進協議会が都道府県自立支援協議会を兼ねている

<基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

京都府

※ ■「網掛け」部分及び ●「部分」に半角数字で入力してください

※「入院精神障害者数」「退院率」欄は京都市を含む数値

障害保健福祉圏域数（R元年5月時点）	6	か所
市町村数（R元年5月時点）	25	市町村
人口（H31年4月時点）	1,117,787	人
精神科病院の数（R元年5月時点）	8	病院
精神科病床数（H30年6月時点）	2,467	床
入院精神障害者数 （H30年6月時点）	合計	4,814 人
	3か月未満（％：構成割合）	1,161 人 24.1 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	866 人 18.0 %
	1年以上（％：構成割合）	2,787 人 57.9 %
	うち65歳未満	621 人
	うち65歳以上	2,166 人
退院率（H29年3月時点）	入院後3か月時点	58.9 %
	入院後6か月時点	83.0 %
	入院後1年時点	91.7 %
相談支援事業所数 （H30年1月時点）	基幹相談支援センター数	13 か所
	一般相談支援事業所数	49 か所
	特定相談支援事業所数	116 か所
保健所数（R元年5月時点）	7	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R元年5月時点）	都道府県	有・無 0 / 0 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 0 / 6 か所/障害圏域数
	市町村	有・無 0 / 25 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和元年度は、これまでに構築されたネットワークや資源を活かし、以下の事業に取り組む

- 1 長期入院患者等退院後支援事業
相談支援事業所がピアサポーターを活用した入院患者の地域移行の働きかけと保健所や医療機関等と連携した未治療・医療中断者へのアウトリーチ事業を実施
- 2 措置入院患者等の退院後支援事業
措置（緊急措置）入院患者について保健所が中心に関係者が連携し退院後支援計画を作成し、必要な支援を実施
- 3 精神障害者家族等専門支援事業
 - (1) メリデン版訪問家族支援の展開
基礎研修を修了した保健所相談員5名が各圏域で家族支援を実施。また、全ての圏域でメリデン版訪問家族支援が行えるよう引き続き基礎研修に職員を派遣
 - (2) ケアラーアセスメント票普及啓発事業の実施
H30年に作成したケアラーアセスメント票を普及啓発するため、医療機関、市町村、相談支援事業所等を対象とした研修会を開催
- 4 保健所地域包括支援体制整備事業
障害保健福祉圏域毎の保健・医療・福祉の協議の場の設置を図る

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成27年度～29年度

- 精神障害者の地域移行等への取組として、府精神障害者アウトリーチ推進事業を府内精神科3病院に委託

平成29年度

- 精神障害者の地域移行等に関するデータについて分析（630調査等）
- 地域包括ケアに関する先進地視察（イギリス バーミンガム）を実施
- 保健医療計画・障害福祉計画の策定の中で、精神障害者の地域移行等に係る取組や数値目標等について明記

平成30年度

- 7月：第1回保健所業務連絡会議を実施し、30年度地域包括ケア関係の事業説明
- 8月：長期入院患者等退院後支援事業（アウトリーチ事業）開始
- 9月：家族会、大学教員、府相談員でケアラーアセスメント票の作成開始
- 10月：措置入院患者等の退院後支援を開始（保健所が実施主体）
- 1月・2月：ピアサポーター研修を開催
- 3月：家族会（京家連）と共催で講演会を開催
メリデン版訪問家族支援基礎研修（開催地：京都府）を保健所相談員4名が修了
第2回保健所業務連絡会議を実施し、31年度地域包括ケア関係の予算説明

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<平成30年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院患者等退院後支援事業（アウトリーチ事業）において支援者数	5名	8名	・未治療2名、受療中断2名については保健所や医療機関との連携による支援を実施 ・長期入院者については、ピアサポーターを活用した4名の支援を実施
②措置入院患者等の退院後支援事業における支援計画の作成者数	目標値設定していない	5名	・保健所が主体となり、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を実施できた
③メリデン版訪問家族支援研修（基礎）の受講者	6名	5名	・29年度修了者1名を合わせて、6つの障害保健福祉圏域中5圏域で実施できる体制を整備できた
④1年以上の精神科病院在院患者数 (各年6月30日)	2,680人 ※令和2年度	2,787人	・京都府障害福祉計画の目標値 参考：平成29年度 2,980人
⑤入院後（3箇月・6箇月・1年時点）の退院率	69.0%以上 84.0%以上 92.3%以上 ※令和2年度	(集計中)	・京都府障害福祉計画の目標値 参考：平成29年度（53.9%、83.0%、91.7%）
⑥ピアサポーター研修の受講者	目標値設定していない	97名	・関係機関及び当事者団体等に所属する当事者を研修対象とし、今後のピアサポーター事業の在り方の意見交換ができた

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 本庁主管課、精神保健福祉センター、府立病院(精神科)、各保健所に精神保健福祉相談員が配置されている
- 各保健所毎に圏域自立支援協議会精神部会が設置されており、保健・医療・福祉の協議の場の設置のための基礎がある
- 精神障害者家族等専門支援事業の実施により、府、家族会、大学との協働体制が構築できている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
障害保健福祉圏域毎の保健・医療・福祉の協議の場の設置ができていない	①各圏域で設置されている自立支援協議会精神部会を活用に向けて、保健所等との協議を進める ②各圏域での協議を円滑に進めるための支援や京都府域全体のとりまとめを行う全体調整の仕組みも検討	行政	地域移行の推進に向けた検討体制のスキームづくり
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①障害保健福祉圏域単位の協議の場の設置	0圏域	6圏域	協議の場の設置により、各圏域単位の優先課題に対応した取組を重点的に実施できる体制づくりが進む

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
4月～	長期入院患者等退院後支援事業、措置入院患者等の退院後支援事業、メリデン版訪問家族支援	各保健所等において支援事業を実施
7月	第1回保健所業務連絡会議	協議の場の設定など今後の検討体制等を協議
8月	地域移行に向けた人材育成①	保健所相談員のメリデン版訪問家族支援研修（基礎）の受講
10月	ケアラーアセスメント票普及啓発事業	医療機関、市町村、相談支援事業所等を対象とした研修会を開催
1月	地域移行に向けた人材育成②	ピアサポーター研修の開催
2月	第2回保健所業務連絡会議	今年度の振り返りと次年度に向けた協議

※各圏域における協議の場の設定とともに、京都府域全体のとりまとめ等を行う全体調整の仕組みも検討